

きらめく海・駒ヶ岳^{やま}うるおいの湯郷^{さと}

笑顔あふれ 光り輝くまちづくり



令和5年度から、新しいまちづくり計画 「第6次鹿部町総合計画」がスタートします。

ごあいさつ

笑顔あふれ光り輝くまちづくりをめざして

本町は、平成25年3月に町行政運営の理念、指針となる「第5次鹿部町総合計画」を策定し、「きらめく海・駒ヶ岳 うるおいの湯郷」をまちづくりのテーマに掲げ、これまで町政運営に取り組んでまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・物価高騰、国際情勢の大きな変化等による社会経済情勢の不安定化の進行とともに、急激な人口減少など、本町を取り巻く環境は大きく変化しました。

このような時代の潮流の中、いつまでも美しく様々な恵みを町民に与えてくれる噴火湾、まちを見守るようにそびえたつ駒ヶ岳、また、代々受け継がれている大地の恵みの温泉など、本町のシンボルであり、誇りや魅力を次世代にとの願いを込めた「きらめく海・駒ヶ岳 うるおいの湯郷」を引き続き将来像として掲げ、すべての町民が幸せを感じながら、笑顔で住み続けられる「笑顔あふれ光り輝くまちづくり」をテーマとした「第6次鹿部町総合計画」をこの度策定いたしました。

この計画で掲げた将来像の実現に向けて、町民の皆様と力を合わせ、オール鹿部で立ち向かい、この町に暮らす誰もが支え合い、昔ながらの「共生」の精神で多様化した各世代が安心して暮らせる「地域共生型社会」を築き上げ、あたたかくてぬくもりのあるまちづくりに努めてまいりますので、皆様の一層の町行政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心に御審議いただきました総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、住民アンケート等を通じ貴重な御意見をいただきました多くの皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

鹿部町長 盛田昌彦

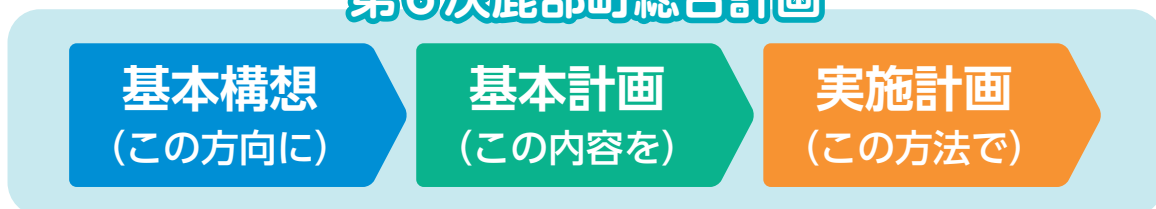


Q 総合計画とは

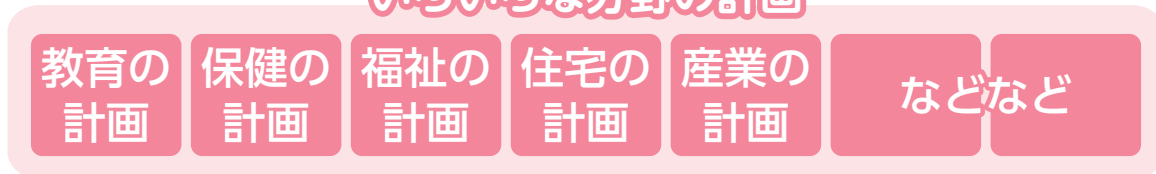
A まちづくりを進める上で、総合的な指針となる計画です。
10年間ごとに策定しており、これまでの「第5次鹿部町総合計画」が終了し、
新たな「第6次鹿部町総合計画」を策定しました。

A 「第6次鹿部町総合計画」は、「**基本構想**」「**基本計画**」「**実施計画**」の
3つで構成しています。
基本構想をもとに、**基本計画**では取り組む内容（施策）を、
実施計画では進める方法（事業）を位置づけています。
また、**いろいろな分野の計画**も、総合計画が基本になっています。

第6次鹿部町総合計画

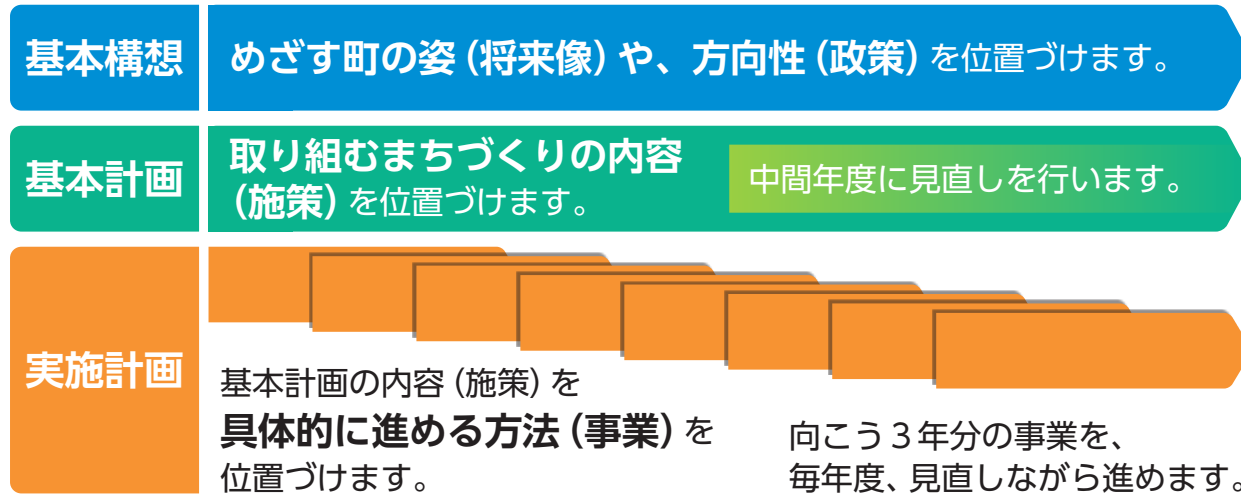


いろいろな分野の計画



A 計画の期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの**10年間**です。
基本計画や**実施計画**は、状況に応じて見直しを行いながら進めます。

(年度)									
令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032



めざす
町の姿

きらめく海・駒ヶ岳 うるおいの湯郷

いつまでも美しく様々な恵みを町民に与えてくれる噴火湾や、まちを見守る駒ヶ岳は、鹿部のシンボルであり、誇りです。また、大地の恵み・温泉は、代々受け継がれ、鹿部の魅力となっています。

噴火湾や駒ヶ岳、温泉に代表される、鹿部の誇りや魅力を共有し、次世代へ継承していきたいという願いを込めて、「きらめく海・駒ヶ岳 うるおいの湯郷」で表現したまちの姿を、この計画でもめざす姿として継承します。

実現に向けて

特に力を入れる内容

いろいろな分野で取

教育・スポーツ

1

生きる力を育み、
だれもが学べるまち

- 1 社会教育
- 2 文化芸術、文化財
- 3 スポーツ
- 4 学校教育
(幼稚園、小中学校)

保健・福祉

2

ともに支え合い、
健やかに安心して
暮らせるまち

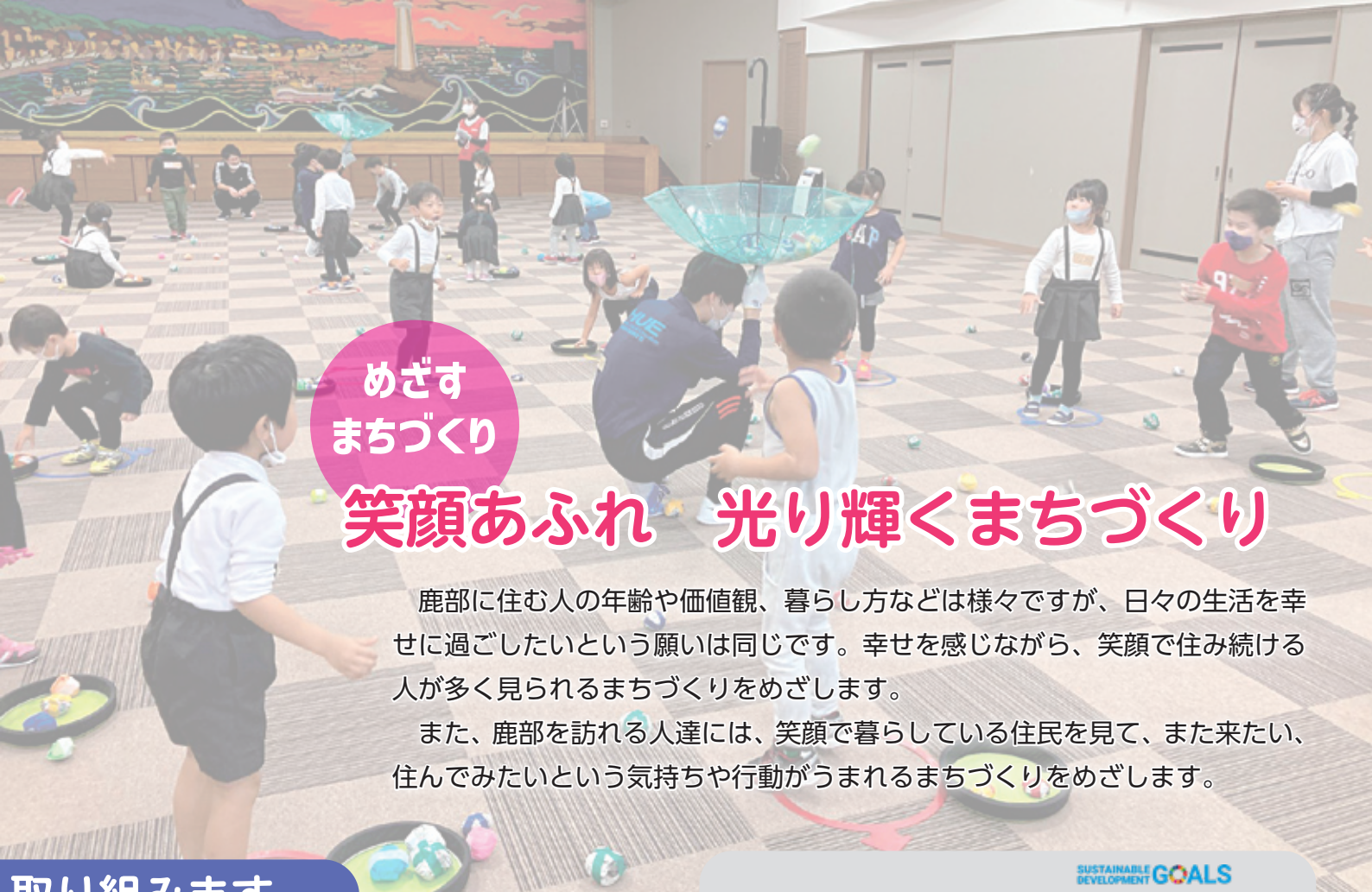
- 1 地域福祉
- 2 保健・健康づくり、医療
- 3 高齢者の福祉
- 4 障がい者の福祉
- 5 子育て支援
- 6 子どもや若者の育成
- 7 食育
- 8 社会保障

生活基盤

3

安心して
住み続けられるまち

- 1 土地利用
- 2 道路、除雪
- 3 公共交通
- 4 住宅、宅地
- 5 上水道
- 6 情報通信



めざす
まちづくり

笑顔あふれ 光り輝くまちづくり

鹿部に住む人の年齢や価値観、暮らし方などは様々ですが、日々の生活を幸せに過ごしたいという願いは同じです。幸せを感じながら、笑顔で住み続ける人が多く見られるまちづくりをめざします。

また、鹿部を訪れる人達には、笑顔で暮らしている住民を見て、また来たい、住んでみたいという気持ちや行動がうまれるまちづくりをめざします。

取り組みます

(重点施策)

※詳しくは5・6ページで

SDGs[※]の観点から「持続可能なまちづくり」を意識して取り組みます。



※持続可能な世界をめざし、多くの国で取り組んでいる目標です。

り組む内容

※詳しくは7~14ページで

生活環境

4

自然と安全を守り続けるまち

- 1 環境共生、自然保護
- 2 公園・広場、緑化
- 3 景観、環境美化
- 4 排水処理、し尿処理
- 5 ごみ処理、リサイクル
- 6 防災
- 7 消防、救急
- 8 交通安全
- 9 防犯、消費者保護

産業

5

地域の魅力を活力にかえるまち

- 1 漁業
- 2 水産加工業
- 3 農林業
- 4 商工業
- 5 観光、交流
- 6 企業誘致、新たな産業、勤労者対策

コミュニティ・まちづくり

6

みんなで知恵と力を出し合い挑戦するまち

- 1 住民活動
- 2 町のPRや移住促進
- 3 男女共同参画
- 4 広報、広聴、住民参加
- 5 行政運営
- 6 財政運営
- 7 広域行政

子育て負担ゼロ への挑戦

新たに開設する認定こども園と連携した子育て支援サービス、経済的負担の軽減、進学・就職時の支援に加えて、町へのUターンを促進するなど、大人になるまで切れ目のない支援を行います。

1 認定こども園と連携した子育て支援サービスの充実

公私連携に基づき、令和7年度から、認定こども園とともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスを充実させます。

2 子育てにかかる費用の無償化や助成の拡大

すでに町独自で行っている主な無償化・負担軽減事業に加えて、新たな完全無償化や中学校卒業後の進学・就職時の支援、Uターン支援を行います。

(新たな無償化や助成)

- 認定こども園保育料の完全無償化
- 幼稚園（認定こども園）、小学校、中学校の給食費の完全無償化
- 学童保育所の利用料の助成
- 幼稚園、小学校、中学校の教具の完全無償化
- 小学校、中学校の宿泊研修・修学旅行に関する保護者負担の完全無償化
- 中学校入学時に用意する制服・ジャージの購入費の完全無償化

3 ライフステージに応じた給付

中学卒業後も、子どもたちのライフステージ（成長段階）に応じて、進学や就職、鹿部町に戻って来る際の助成を行います。

(新たな助成)

- 高校生の通学、下宿等の経費の助成
- 高校、大学を卒業した子どもがUターンする際、返還免除となる給付型奨学金の創設



内容（重点施策）

「重点施策」として、特に力を入れて進めていくこととします。

人口減少対策の推進

だれ一人取り残さず、住民の幸せが実現できるデジタル化によるまちづくりを進めることで、住みづらさの解消に努めながら、移住定住をより一層促進させます。

1 住み良さにつながるDX[※]の推進

窓口業務のデジタル化や申請の電子化などを進め、手続きなどにかかる住民の負担を軽減させます。また、自治体の人手不足により住民サービスの低下が起こらないように、デジタル化により庁内業務の効率化をより一層進めます。

- マイナンバーカードを利用した電子申請やオンラインによる本人確認など関係機関との連携による事務事業の効率化
- 窓口業務用タブレットの整備
- 窓口で受け付ける申請などの電子化
- 書類のペーパーレス化
- 電子決済の導入（ハンコのデジタル化）

※DXとは、「デジタルトランスフォーメーション」のことで、デジタル技術によって、人々の生活をより良く変革させることです。

2 移住定住の推進

住民の町への愛着や関心を高めながら、鹿部町の魅力や特性を積極的に発信することで、移住や定住をより一層推進します。

- (仮称) 移住定住促進協議会の設置
- 空家改修等支援制度の創設
- 観光情報やふるさと納税のつながりなどを通じた鹿部町の魅力の発信
- 民間企業と地域づくり・まちづくりの推進に関する協定の締結



地域循環型経済の構築

A級グルメ構想[※]、A級グルメを食べ、買うことができるまちをめざす産業連携ビジョン、地域の産業振興を支援していく産業振興基本条例に基づき、地域の資源を守り、いかすことで、経済力を高め、地域経済が潤う流れをつくる「地域循環型経済の構築」をめざす取り組みを進めます。

- 地域おこし協力隊制度を活用した、鹿部に根差した人材の育成
- 鹿部にある地域資源を活用した商品開発（加工、出品販売など）
- 町外での鹿部商品の販売の促進
- 鹿部産食材をいかした料理教室などの開催
- 地域の資源を守り、いかす起業家や担い手の育成、事業継承や新規創業の支援

※A級グルメ構想とは、『本当に美味しいものは地域にあり、美味しさを本当に知っているのは住民で、住民が誇りを持ってつくる食はA級であり、永久に残さなければならない』という考えです。

いろいろな分野で

6つの基本目標ごとに、まちづくりの各分野を進める内容（施策）を

教育・スポーツ

1 生きる力を育み、だれもが学

1 社会教育

- (1) 学習ニーズや地域課題をふまえた学びの機会を提供するとともに、様々な学びの情報を発信します。
- (2) 学習活動を推進する人材を発掘・育成するとともに、つながりづくりを支援します。
- (3) 学習活動の拠点となる施設づくりを進めます。
- (4) 読書活動を推進するとともに、利用しやすい図書室づくりを進めます。

2 文化芸術、文化財

- (1) イベントや情報発信を行い、文化芸術に接する機会を提供します。
- (2) 活動しやすい環境をつくり、文化芸術活動を支援します。
- (3) 文化財や郷土資料、郷土芸能を保存・継承し、活用します。

3 スポーツ

- (1) スポーツを「する」「みる」「しる」機会を提供します。
- (2) スポーツ選手を応援し、「ささえる」基盤を整えます。
- (3) スポーツ活動を推進する人材を発掘・育成し、主体的な活動やつながりづくりを支援します。
- (4) スポーツ活動の拠点として、多くの住民のスポーツ活動を促す施設づくりを進めます。

保健・福祉

2 とともに支え合い、健やかに安

1 地域福祉

- (1) 地域福祉の大切さを啓発し、地域福祉活動の支援や参加を促進します。
- (2) 支援が必要な人の自立した暮らしを支える環境づくりを、ハード・ソフト両面から進めます。



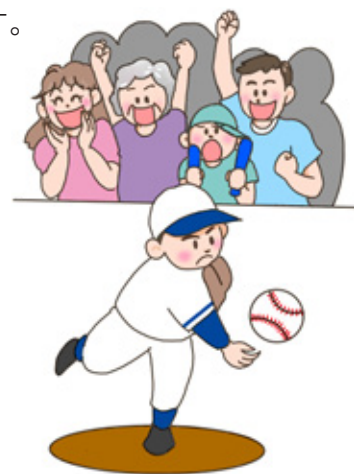
取り組む内容

位置づけます。具体的には、実施計画で事業を位置づけて、進めます。

べるまち

4 学校教育 (幼稚園、 小中学校)

- (1) 幼児一人一人の発達・成長をふまえ個々の良さに着目した幼児教育の充実に努めます。
- (2) 社会に開かれた幼稚園（認定こども園）をめざすとともに、施設を建て替えます。
- (3) 児童生徒一人一人の確かな学力の向上をめざします。
- (4) 児童生徒一人一人の豊かな心を育成するとともに、キャリア教育を推進します。
- (5) 小中学校の施設、設備の充実に努めます。
- (6) 小中学校運営に地域の声をいかし、特色ある学校づくりを進めます。
- (7) 教職員の指導能力や資質向上を促進します。



心して暮らせるまち

2 保健・ 健康づくり、 医療

- (1) 保健事業を推進する体制、しくみをより一層充実させます。
- (2) 住民の心身の健康状況を把握し、適切に指導するとともに、健康づくりへの意識を高めます。
- (3) 各種健診を推進し、疾患の予防と早期発見に努めます。
- (4) 休日・夜間の対応も含めた医療体制の確保に努めます。

3 高齢者の福祉

- (1) 高齢者の日常生活や、生きがい活動を支援します。
- (2) 高齢者の健康づくりへの取り組みと、高齢者の状況に応じた介護予防を推進します。
- (3) 介護が必要な方や認知症高齢者が安心して生活できるように支援します。

4 障がい者の福祉

- (1) 障がい者福祉を推進する体制を充実させます。
- (2) 障がいに関する相談・支援体制を充実させます。
- (3) 各種サービスを通じて、障がい者の生活を支援します。
- (4) 障がい者相互の交流や地域住民との活動を促進します。
- (5) 障がい者が安心して働ける場の充実と就労の支援に努めます。

5 子育て支援

- (1) 一人一人の子どもの人権が尊重され、子どもが自分を大切にでき、幸せを実感できるようにします。
- (2) 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくりや、親子の健康を支援します。
- (3) 子どもと子育て家庭を見守り、支援します。

生活基盤

3 安心して住み続けられるまち

1 土地利用

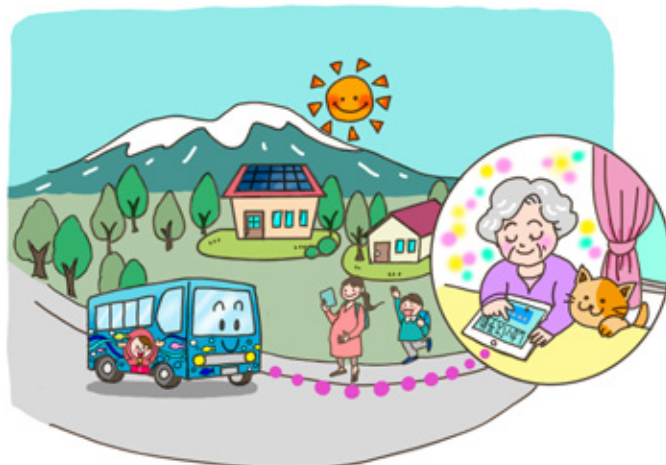
- (1) 土地の状況を把握し、有効な土地利用を進めます。
- (2) 環境保護や景観に配慮した土地利用を進めます。

2 道路、除雪

- (1) 国道、道道の維持管理と安全性の向上を国や北海道に要請します。
- (2) 町道の整備と維持管理、安全性の向上に努めます。
- (3) 橋梁の整備、維持管理に努めます。

3 公共交通

- (1) 住民が安心して暮らせるように、生活移動を支援します。
- (2) 住民や観光客が公共交通を積極的に利用するように、利便性を向上させます。



6 子どもや若者の育成

- (1) 子どもや若者を地域で見守り、健全育成につながる活動を促進します。
- (2) 青年が活躍できる場を増やし、仲間づくりを支援します。

7 食育

- (1) 地産地消と一体となった食育を推進します。
- (2) 住民の心身の健康づくりにつながる食育を推進します。

8 社会保障

- (1) 経済的に困窮している方の生活を支援し、自立を促進します。
- (2) 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を周知し、収納率の向上と医療費の適正化に努めます。
- (3) 適切な介護サービスが受けられるように、介護保険制度を周知します。
- (4) 国民年金制度への理解を促し、納付率の向上と未納解消に努めます。



4 住宅、宅地

- (1) 安心して住み続けられる住まいの環境づくりを進めます。
- (2) 住宅セーフティネットとしての町営住宅を整備、維持管理します。
- (3) 多様な住宅需要に対応した住まいの環境づくりを進めます。

5 上水道

- (1) いつでも安心して飲める水を供給します。
- (2) 災害に強い水道にします。
- (3) 健全で強固な事業経営に努めます。

6 情報通信

- (1) デジタル化により、住民サービスの利便性を高めます。
- (2) 庁内の行政事務の効率化を支えるデジタル環境づくりを進めます。
- (3) だれもがデジタル化の恩恵を受けることができますようにします。



1 環境共生、
自然保護

- (1) 環境問題への意識を高め、カーボンニュートラル^{*}の実現に向けた取り組みを進めます。
※環境に悪い影響を与える温室効果ガスの排出を「全体で実質ゼロ（ニュートラル）」にすることです。
- (2) 自然を守る意識を高め、豊かな自然を守り、継承します。
- (3) 関係機関と連携し、公害の発生を未然に防ぎます。

2 公園・広場、
緑化

- (1) それぞれの公園や広場の魅力を高めるとともに、子どもたちが安全に過ごせる環境整備に努めます。
- (2) 沿道の環境整備、緑化や花植えにより、うるおいあるまちづくりを進めます。

3 景観、
環境美化

- (1) 鹿部町を代表する景勝地や地域の景観を守ります。
- (2) ポイ捨てや不法投棄をなくし、環境美化に努めます。

4 排水処理、
し尿処理

- (1) 町全体の排水処理方針を決定し、整備を進めます。
- (2) 家庭排水やし尿の処理が適切に行われるように促進します。

5 ごみ処理、
リサイクル

- (1) ごみの分別や減量化、リサイクルに対する意識を高め、取り組みを進めます。
- (2) 利便性と業務効率をふまえたごみの収集、安全で適正に処理する施設運営や維持管理に努めます。

1 漁業

- (1) 安定した漁獲が行えるように、持続可能な漁場の保全や漁場を支える環境整備に努めます。
- (2) 資源を守り、育てる漁業に取り組みます。
- (3) 経営の安定化や作業の効率化を図るとともに、海難や密漁をなくす取り組みを進めます。
- (4) 衛生管理型漁港^{*}として漁港を適切に維持管理し、利用します。
※漁港全体が衛生的な環境にあり、水産物出荷の衛生管理を適切に行える漁港です。
- (5) 次代の漁業を担う後継者の確保、育成に努めます。
- (6) 漁獲物の付加価値の向上、販路の拡大などにより、鹿部産水産物の魅力をアピールします。
- (7) 漁業系廃棄物の適切な処理と再利用の推進に努めます。

6 防災

- (1) 災害に強い山づくりや海岸や河川の浸食防止などにより、自然災害の軽減に努めます。
- (2) 災害や非常事態への備えを総合的に進めます。
- (3) 災害時に速やかに活動できるよう、知識の普及や意識づくり、日頃の備えや活動を促進します。

7 消防、救急

- (1) 常備消防に必要な人員体制の維持と資質の向上、消防車両や資器材の整備に努めます。
- (2) 消防団員を確保し、非常備消防の維持に努めます。
- (3) 地域の実情をふまえ、消防水利の充実に努めます。
- (4) 火災を未然に防ぐ意識の普及や活動の促進、住宅用火災警報器の設置を促進します。
- (5) 救急、救助に必要な人員の確保や車両・資器材の整備に努めるとともに、救命技術の普及に努めます。

8 交通安全

- (1) 交通事故を起こさない、交通事故にあわない意識と行動を促進します。
- (2) 通学路の点検や交通安全施設の整備など交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます。

9 防犯、消費者保護

- (1) 特殊詐欺や悪質商法防犯にあわない意識を向上させ、被害を未然に防ぎます。
- (2) 犯罪を未然に防ぐ活動を促進し、環境づくりを進めます。

ち

2 水産加工業

- (1) 水産加工企業の安定経営を促進します。
- (2) 水産資源をいかした商品開発や販路の拡大、PRが活発に行われるように促進します。

3 農林業

- (1) 町の特性や栽培環境をふまえ、農畜産業を推進します。
- (2) 森林経営者の経営意識を高めながら、適切で計画的な森林の管理に努めます。

4 商工業

- (1) 商工業の経営安定を促進します。
- (2) 域内消費を促進させる商工業者の活動を促進します。

5 観光、交流

- (1) 自然環境を適切に保全しながら、観光資源として活用します。
- (2) 観光振興を活発に進める体制の確立や人づくりに努め、地域資源を生かした観光やおもてなしをより一層充実させます。
- (3) 観光客や来訪者に、食事や滞在を楽しんでもらえる環境づくりに努めます。



コミュニティ ・まちづくり

6 みんなで知恵と力を出し合い

1 住民活動

- (1) 地域ごとの活動や、地域での交流を促進します。
- (2) 住民の主体的なまちづくり活動を促進します。

2 町のPRや 移住促進

- (1) 鹿部町の魅力を町内外の人に伝えます。
- (2) 鹿部町での暮らしに関心を持ってもらい、移住につなげます。

3 男女共同参画

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革、理解の促進を進めます。
- (2) 男女がともに政策や方針を決定できる環境づくりを進めます。
- (3) 男女がともに家庭や地域で活躍できる環境づくりを進めます。
- (4) 男女間の暴力の根絶と発生時の迅速で的確な対応に努めます。

4 広報、広聴、 住民参加

- (1) 広報誌やホームページ、SNSなどを通して、町の情報を住民に伝えます。
- (2) より効果的な防災行政無線の放送方法や内容に努めます。
- (3) 多くの住民からまちづくりに対する声を聞くことができる機会の充実に努めます。
- (4) 情報公開を適切に行い、透明性のある町政運営に努めます。

6 企業誘致、 新たな産業、 勤労者対策

- (1) 町内にある人・コト・モノ・情報を最大限に活用し、企業誘致や起業・創業支援を進めます。
- (2) 雇用環境の改善、安定を促進するとともに、求職・求人双方へのマッチングを支援します。



挑戦するまち

5 行政運営

- (1) 限られた人員で効率的かつ効果的に機能する組織づくりに努めます。
- (2) 事業の管理運営と評価に基づいた改善を効率的に行います。
- (3) 手続きの簡素化、迅速で丁寧な窓口対応など窓口サービスの向上に努めます。

6 財政運営

- (1) 長期的な視点もふまえ、計画的で効率的な財政運営に努めます。
- (2) 公平な課税、徴収を行うとともに、自主財源の確保に努めます。

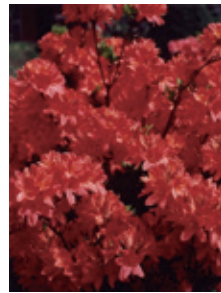
7 広域行政

- (1) 関係機関と連携し、現在進めている広域業務を円滑に進めます。
- (2) 共通の課題や目的を持った自治体との連携を深め、広域的な取り組みを進めます。





町の木 ナナカマド



町の花 ツツジ

第6次鹿部町総合計画

令和5年5月

発行：鹿部町



北海道茅部郡鹿部町字鹿部

252番地1

電話：01372-7-2111

<https://www.town.shikabe.lg.jp/>

